

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第3期中期計画・第4期中期計画（案）対照表 ※下線部は主な記載変更箇所

第3期中期計画	第4期中期計画（案）	変更理由
<p><b>前文</b></p> <p>地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめ、地域の中核病院として、より良質な医療の提供に努めてきた。また、第2期中期計画の期間では、北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）において、国立循環器病研究センターと機能分担・連携を推進しながら病院機能の更なる向上に努めてきた。</p> <p>医療を取り巻く環境としては、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年(2025年)が迫る状況にあるため、増加・多様化する医療ニーズに応じた切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿うとともに、団塊の世代が85歳以上となる令和17年(2035年)における、在宅医療（介護との連携を含む。）を含めた将来的な医療需要に対応していく必要がある。</p> <p>これらを踏まえ、引き続き急性期機能を担う病院として良質な医療を提供するとともに、地域の病院や診療所との連携を深めて、在宅医療（介護との連携を含む。）への支援を進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができることを目指した地域包括ケアシステムの一翼を担う。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症拡大状況において市立病院として果たすべき役割の重要性を改めて認識されたことを踏まえ、今後新興感染症や近年頻発している災害の発生時においても、関係機関と連携しながら医療の提供を維持するなど、</p>	<p><b>前文</b></p> <p>地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下「法人」という。）は、自主・自立的かつ効率的な運営を行いながら、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめとして、地域に必要な医療を継続して提供する重要な役割を担ってきた。また、北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）において、国立循環器病研究センターとの機能分担・連携を推進しながら、病院機能の更なる向上に努めてきた。</p> <p>医療を取り巻く環境としては、団塊の世代が75歳以上となった今後の超高齢社会・人口減少社会において、増加・多様化する医療ニーズに応じた持続可能で切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿って、地域の中核病院として、吹田市域や豊能医療圏における将来的な医療需要の変化に応じていく必要がある。<u>また、新興感染症発生時・災害時に備え、平時から関係機関との連携に取り組むことにより、地域の中心的な役割を果たすことが求められる。</u></p> <p>これらを踏まえ、引き続き急性期機能を担う病院として良質な医療を提供するとともに、地域の病院や診療所との支援・連携を進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で<u>自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける</u>ことができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担う。</p> <p>このような役割を将来にわたって継続していくためには、安定した経営基盤の確立が不可欠であるため、<u>地方独立行政法人の特性を生かして、人材の確保・養成や組織マネジメントの強化を含め、更なる経営改善に向けて</u>不断の努力をもって取り組み、持続可能な病院経営を目指していく必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応した経験を生かし感染症、災害における有事への備えについて記載。</p> <p>第8次医療計画の記載内容に対応した第4期中期目標の記述に合わせ修正。</p> <p>第4期中期目標の記述に合わせ修正。</p>

<p>災害医療協力病院としての求められる役割を果たしていく必要がある。</p> <p>このような当院に求められる役割を将来にわたって継続していくためには、安定した経営基盤の確立が不可欠であるため、不断の努力をもってあらゆる経営改善を図り、持続可能な病院経営を目指していくことも必要となる。</p> <p>法人の基本理念のもと、全職員が一丸となり、その使命の達成に向けて全力で取り組み、引き続き患者や地域に信頼される病院を目指し、業務運営の基本方針である第3期中期計画を以下のとおり定める。</p> <p><b>第1 中期計画の期間</b> 令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの4年間とする。</p> <p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割</b></p> <p><b>(1) 大阪府地域医療構想の概要</b></p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹</p>	<p><u>当院の基本理念の下</u>、その使命の達成に向けて全力で取り組み、引き続き患者や地域に信頼される病院を目指し、業務運営の基本方針である第4期中期計画を以下のとおり定める。</p> <p><b>第1 中期計画の期間</b> <u>令和8年（2026年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの4年間とする。</u></p> <p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 大阪府地域医療構想を踏まえて当院が果たすべき役割</b></p> <p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。</p> <p>また、地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応してきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、高度急性期を脱した患者から回復期に至る患者を受け入れるなど、総合病院として需要に対応している。そうした状況のもと、数多くの病院が近接する豊能医療圏の特殊性も踏まえ、病床機能ごとに見込まれる医療需要の増加への対応を図るとともに、特に高齢化に伴い求め</p>	<p>「構想の概要」を項目削除した上で、「当院が果たすべき役割」と項目を統合。</p> <p>2025年までの推計となっている現行の地域医療構想であるが、本計画期間中に新たな地域医療構想策定となる可能性もあることから、概要については記載し</p>
--	--	---

<p>田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。</p> <p><b>(2) 当院が果たすべき役割</b></p> <p>ア 基本的な考え方</p> <p>当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。</p> <p>そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p>イ 不足する病床機能への対応</p> <p>今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。</p> <p>ウ 在宅医療への支援</p> <p>在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせ</p>	<p>られる医療への支援を積極的に行っていく。</p> <p><b>(2) 必要な病床機能への対応</b></p> <p><u>機能別病床数（大阪府報告基準による）</u></p> <p><u>高度急性期機能 215 床</u></p> <p><u>急性期機能 171 床</u></p> <p><u>回復期機能 45 床</u></p> <p>（令和7年度病院プラン策定時点）</p> <p><b>(3) 病床機能や経営状況の見える化</b></p> <p><u>政策医療をはじめとした地域に必要とされる医療が求められる当院の役割や病床機能、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、適切な情報提供を行う。</u></p> <p><b>(4) 地域医療構想における医師派遣への対応</b></p> <p><u>豊能医療圏域内において、平時における派遣ニーズが生じた場合は、状況に応じて医師派遣の対応を検討する。</u></p>	<p>ない。</p> <p>(2)(3)(4) 公立病院経営強化プラン策定時新たに記載すべきものとして中期計画へ記載。</p> <p>在宅医療への支援は大阪府医療計画を踏まえた総論への記載や、2(4)在宅医療の充実に向けた支援で各論の記載があるため、省略</p>
---	--	---

て、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

## 2 市立病院として担うべき医療

### (1) 総論

当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

### (2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365

## 2 市立病院として担うべき医療

### (1) 総論

地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、政策医療についても実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市（以下「市」という）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を図る。

### (2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、救急科部長を中心に

第8次大阪府医療計画の内容へ時点修正。

ア 第3期で(ア)(イ)(ウ)と分かれていたことを統合し

日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。

(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。

(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。

【目標指標】

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
時間外救急車搬送受入率	68.8%	80.0%
救急車搬送受入件数	2,917件	4,280件
(時間内)	1,138件	1,400件
(時間外)	1,779件	2,880件

【関連指標 (※)】

項目	令和2年度実績
救急搬送入院件数	1,013件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値 (以下同様)

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域子ども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地

受入体制の確保を図り、受入件数や応需率の向上に努め、地域で必要とされる救急医療を提供する。

【目標指標】

項目	令和6年度実績	令和11年度目標
時間外救急車搬送受入率	68.1%	78.0%
救急車搬送受入件数	4,116件	4,230件
(時間内)	1,417件	1,430件
(時間外)	2,699件	2,800件

【関連指標 (※)】

項目	令和6年度実績
救急搬送入院件数	1,315件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値 (以下同様)

イ 初期救急医療における機能分担の啓発

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや院内でのポスター掲示等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域子ども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地

た記述に。

中期目標で新たに明記された下線部箇所について取り組む旨の記載。

域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
小児科患者数（入院）	4,345人
小児科患者数（外来）	9,164人
小児救急搬送患者数	273人
うち小児救急入院患者数	188人

イ 周産期医療

産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
分娩件数	293件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	100件

域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
小児科入院患者数	6,417人
小児科外来患者数	9,835人
時間内	8,414人
時間外	1,421人
小児科救急搬送患者数	744人
時間内	183人
時間外	561人

イ 周産期医療

産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。

また、妊産婦のニーズに応じた院内助産の実施など、周産期医療体制の更なる充実を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
分娩件数	305件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	50件

新たな取組について記載

#### (4) 災害医療

##### ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。

##### 【関連指標】

項目	令和2年度実績
災害訓練回数	2回
災害訓練参加人数	122人
災害医療院外研修参加回数	1回

##### イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。

#### (5) 感染症医療

新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。

新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しな

#### (4) 災害医療

##### ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や医薬品等の確保を進めるとともに吹田市地域防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。

##### 【関連指標】

項目	令和6年度実績
災害訓練回数	3回
災害訓練参加人数	276人
災害医療院外研修参加回数	3回

##### イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、市の災害医療センターとして適切な医療活動を実施する。

#### (5) 感染症医療

##### ア 新興感染症等の感染拡大に備えた平時からの取組

(ア) 市、地域の医療機関等との連携体制の確保等を図るとともに、予防講座を行うなど啓発活動や地域の医療機関、医師会及び保健所と合同したカンファレンス開催等によりクラスター発生時に備えた対応方針の共有を図る。

(イ) 感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備を行うとともに、感染対策に必要な医療材料について備蓄の管理を行い、感染拡大時の医療体制を想定し、専門人材の確

ア (ア) (イ) 下線部について、新たに経営強化プランで記載することとなった項目

から感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回

(6) がん医療

- ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備
- (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。
- (イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。
- (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。

保・育成に努める。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	22回

- イ 新興感染症等の発生及びまん延時における取組大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保等の必要な措置を講じる。また、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしなが、感染症医療における中心的な役割を担う。

(6) がん医療

- ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備
- (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。
- (イ) がん患者に対し積極的な情報提供に努め、相談支援の充実を図る。
- (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進をするとともに、症状緩和に向けた緩和ケアの充実を図る。

イ 第4期中期目標に合わせ、大阪府との医療措置協定で規定された医療措置を行う旨の記載へ時点修正。

地域連携パスの連携医療機関拡充について削除→令和6年度から大阪府がん診療拠点病院指定要件が変更になり、がんパスの整備及び活用状況を把握する要件が削除されたため削除。

(イ)(ウ) 相談支援の取組と、緩和ケアの取組についてそれぞれ書き分けた。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
がん入院患者件数	2,487件	2,630件
外来化学療法件数	3,322件	3,520件
放射線治療患者数	235人	250人
がん手術件数	813件	860件
がん診療地域連携パス 実施件数	18件	40件

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
がん患者リハビリテーション 単位数(※)	2,294単位
がん相談件数	772件
緩和ケアチーム介入件数	147件

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。

(イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
がん検診受診者数	1,403人

【目標指標】

項目	令和6年度 実績	令和11年度 目標
がん入院患者数	2,851件	2,930件
化学療法適用患者数	1,267人	1,330人
放射線治療患者数	243人	265人
がん手術患者数	940人	904人

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
がん患者リハビリテーション 単位数(※)	1,842単位
がん相談件数	900件
緩和ケアチーム介入件数	104件

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に協力し、がん予防医療に積極的に取り組む。

(イ) 病院だよりやホームページによりがん予防医療に関する情報を発信し、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
がん検診受診者数	1,444人

第3期の整形外科、

**(7) リハビリテーション医療**

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。

**【目標指標】**

項目	令和2年度実績	令和7年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	75.1%	95.0%
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	86.7%	80.0%

**(7) リハビリテーション医療**

ア 急性期、回復期リハビリテーション医療を活用した在宅復帰への支援

運動器疾患術後早期や脳血管疾患発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期のリハビリテーション医療については、国立循環器病研究センター等近隣病院との連携を図りながら積極的に患者を受入れ、ADL（日常生活動作）の向上を図り、在宅復帰を支援する。

イ 高齢化に伴う疾患への対応

高齢化に伴い増加することが想定される、がん疾患及び呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。

**【目標指標】**

項目	令和6年度実績	令和11年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床稼働率	76.4%	90.0%

脳出血、脳梗塞発症などの限定的記述からそれぞれの総称となる記述へ変更。国立循環器病研究センターからの受け入れを回りハ病棟において積極的に行う旨の記載を追加

【関連指標】

項目	令和2年度実績
早期リハビリテーション単位数	54,646 単位
総リハビリテーション実施単位数	137,938 単位
がん患者リハビリテーション単位数(再掲)	2,294 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	2,515 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	75,521 単位
運動器リハビリテーション単位数	50,056 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,552 単位

(8) 難病に関する医療

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	93.0%
早期リハビリテーション単位数	59,457 単位
総リハビリテーション実施単位数	136,234 単位
がん患者リハビリテーション単位数(再掲)	1,842 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	3,489 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	61,643 単位
運動器リハビリテーション単位数	55,852 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	13,408 単位

(8) 難病に関する医療

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、患者及び家族への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
臨床調査個人票作成数	128件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	0件

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

- (ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。
- (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	2.9%
症例検討会開催回数	1回

【関連指標】

項目	令和6年度実績
臨床調査個人票作成数	852件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3件

3 信頼される医療の提供

(1) 医療の安全性と質の向上

ア 医療安全対策

- (ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。
- (イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。
- (ウ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	10.6%
症例検討会開催回数	1回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	37回
医療安全関係院外研修参加件数	21件

項目名を第4期中期目標に合わせ改編、それに応じた取組を記載。

第3期のイ医療安全対策の徹底の項目を集約。病院機能評価はすでに受けたので、その後の取組について記述している。

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。

(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	30回
医療安全関係院外研修参加件数	9件

(2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。

イ チーム医療の質の向上

多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。

イ チーム医療の提供

多職種からなる専門性の高いスタッフによる認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供し、質の向上を図る。

項目の改編により  
(2) チーム医療の充実を(1)イとして記載

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
認知症ケアチーム介入件数	425件
栄養サポートチーム介入件数	1,127件

(3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。

イ 個人情報管理の徹底

個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。

(4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。

(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。

(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
認知症ケアチーム介入件数	863件
栄養サポートチーム介入件数	1,217件

(2) 法令・行動規範（コンプライアンス）の徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。

イ 個人情報管理の徹底

個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修等を行い、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。

(3) 患者満足度の向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 患者からの意見を活用し、ニーズの把握に努め、患者満足度の向上に取り組む。また、接遇研修の実施により職員の質の向上を図る。

(イ) かかりつけ医の定着や逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。

第4期中期目標に合わせた項目名へ

運用上、マイナンバーカードを直接病院事務局で預かって操作するなどの取り扱いがないため、記述としては削除。

(ア) について、第3期の(ア)(イ)を統合

(イ) について、第3期の(ウ)にあった「外来の紹介制」は既に原則化しており、現況に合わせた文言整理とした。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
声の箱投書件数	84件
患者満足度調査結果	—

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
セカンド・オピニオン対応件数	3件

ウ 院内ボランティア活動への支援

ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
声の箱投書件数	92件
患者満足度調査結果	外来患者： 2回実施 回答数 779件 入院患者： 2回実施 回答数 672件

イ 患者に寄り添った医療の提供

質の高いインフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンなど患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
セカンド・オピニオン対応件数	3件

ウ 合理的配慮への対応

患者の事情に寄り添った丁寧な接遇を心がけると共に、障がいの特性に応じた職員の適切な理解や、配慮への認識を深めることで、合理的配慮の対応を進める。

エ 人生会議について

人生会議（ACP：アドバンスケアプランニング）について、患者本人及び家族への普及を推進する。

項目名「サービス」を「医療」へ修正  
その他文言整理。

ウ エ  
第4期中期目標での  
新設項目

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
ボランティア登録人数	60人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携  
ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。

(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
紹介件数	17,286件	20,610件
逆紹介件数	12,287件	16,060件
紹介率	70.7%	73.0%
逆紹介率	65.0%	67.0%
地域連携パス実施件数	126件	125件

4 市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携  
ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

地域医療支援病院として、地域の医療機関では対応できない専門的治療や在宅療養者の急変等の急性期治療が必要な患者を受け入れるとともに、治療後は地域の医療機関へ逆紹介を行うなど、地域の医療機関との機能分担・連携を図る。

【目標指標】

項目	令和6年度 実績	令和11年度 目標
紹介件数	20,373件	21,000件
逆紹介件数	15,765件	16,100件

第3期(ア)(イ)と分かれていた内容を統合

【関連指標】

項目	令和2年度実績
登録医数	338件

イ かかりつけ医定着に関する啓発

市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。

(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
紹介率	87.7%
逆紹介率	91.9%
地域連携パス実施件数	119件
登録医数	512件

イ かかりつけ医定着に向けた取組

ホームページや広報誌などを活用し、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行うとともに、院内に掲示しているかかりつけ医マップや、かかりつけ医パンフレットを活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 円滑な退院支援

在宅医療の充実に向けて、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと情報共有や調整を図る。

また、入院前から患者・家族と面談を実施し、在宅医療への移行が円滑に進むように退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
退院支援件数	4,437件
医療相談件数	11,470件
介護支援連携件数	84件

情報共有、退院支援をそれぞれ2文に書き分けた。  
第3期でア(イ)であった内容は退院支援の内容に集約。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
退院支援件数	2,964件
医療相談件数	11,112件
介護支援連携件数	86件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
当日入院件数（紹介）	1,287件

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
地域医療ネットワーク会合開催数	0回

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を積極的に担う。

【関連指標】

項目	令和6年 度実績
当日入院件数（紹介）	1,735件

ウ 地域の医療水準の向上

切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと症例検討や意見交換を行うことで連携強化を図り地域の医療水準の向上に努める。

項目名変更

「地域医療ネットワーク」という組織体、枠組みに限らず幅広い症例検討、意見交換により地域の医療水準向上を目的とする趣旨。

### (3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

#### 【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
地域の医療従事者へ向けた 研修会開催回数	6回	24回
地域の医療従事者へ向けた 研修会外部参加人数	86人	360人
共同利用を行った件数	3,105件	3,900件

### (4) 福祉保健施策への協力・連携

#### ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。

#### 【関連指標】

項目	令和2年度 実績
障がい者歯科患者数	1,486人

#### イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

### 5 健都における総合病院としての役割

#### (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

##### ア 診療における連携

(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や

### (3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者が参加できる臨床セミナー等の研修会を開催するとともに、当院の施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療に携わる医療従事者を支援する。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度 実績
地域の医療従事者へ向けた 研修会開催回数	16回
地域の医療従事者へ向けた 研修会外部参加人数	145人
共同利用を行った件数	3,540件

### (4) 福祉保健施策への協力・連携

#### ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を行う。

#### 【関連指標】

項目	令和6年度 実績
障がい者歯科患者数	1,699人

#### イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への協力、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を行う。

### 5 健都における総合病院としての役割

#### (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

##### ア 診療における機能分担・連携

(ア) 国立循環器病研究センターにおいて、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については、総合

代表的な具体例として臨床セミナーを記載。

アの項目名変更とと

複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を生かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。

(イ) 総合病院としての機能を生かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。

(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	760件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	534件

イ その他の連携

(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。

(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

病院としての機能を生かして受け入れる。

(イ) 急性期脳血管障害患者のリハビリテーションについては、回復期リハビリテーション病棟において、円滑に受入れを行う。

(ウ) 総合病院としての機能を生かし、当院と国立循環器病研究センターにおいて相互に往診を行うことで、医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	887件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	1,003件
国立循環器病研究センターからの回復期リハビリテーション病棟患者受入数	<u>50件</u>

イ その他の連携

(ア) RI 検査 (シンチグラム)、PET 検査 (ポジトロン断層撮影)、内視鏡検査など、当院と国立循環器病研究センターにおいて医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(イ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

もにア イの項目構成を変えた。

(ア) 文言を簡潔に修正。

(イ) (ウ) の順番入れ替え。

ウ 連携体制の周知

円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを生かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
市民公開講座開催回数	0回

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都内事業者や健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの取組事業を支援することで、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座で各種健（検）診や健康づくり、介護予防に関する啓発を行うとともに、健都で進める産学官民連携によるまちづくりにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
市民公開講座開催回数	2回

「連携体制の周知」を削除

第4期中期目標の文言に沿った取組内容を記載

<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 効果的・効率的な業務運営</b></p> <p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組  病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗が遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p> <p>イ 目標管理の徹底  各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。</p> <p>ウ 経営改善に向けた取組  中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。</p> <p><b>2 働きやすい職場環境の整備</b></p> <p><b>(1) 働き方改革の推進</b>  医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。</p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 効果的・効率的な業務運営</b></p> <p><b>(1) 重点課題の共有及び目標達成に向けた取組</b>  <u>理事長のリーダーシップの下、</u>病院として目指すべきビジョンを明確化し、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、効果的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p><b>(2) 目標管理の徹底</b>  各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。</p> <p><b>(3) 業務効率化に向けた取組</b>  中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について機会をとらえ全職員へ周知する。また、<u>デジタル技術を活用した業務改善ツールの積極的な導入を図る。</u></p> <p><b>2 働きやすい職場環境の整備</b></p> <p><b>(1) 働き方改革の推進</b>  <u>医師等の働き方改革による時間外労働の上限規制等の制度を遵守し、多様なワークライフバランスの実現に向けた意識付けを行い、</u>職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。</p>	<p>第4期中期目標に合わせた文言修正。</p> <p>第3期中期計画の記載内容を整理するとともに、デジタル技術による業務改善を広く検討を図る旨記載。</p> <p>第4期中期目標の内容に合わせ文言修正。</p>
--	--	--

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
平均時間外労働時間数（医師）	47 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。

(イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
助産師看護師離職率	3.0%	全国平均以下

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
認定看護師数	12 人
専門看護師数	1 人
認定等資格更新支援件数	91 件
医学生実習受入数	12 人

【関連指標】

項目	令和6年度実 績
平均時間外労働時間数（医師）	24 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

医療職の人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に資するよう、専門性の高い職員の人材確保に努める。あわせて、職員の勤務成績や法人の業務実績等に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度を運用する。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を行う。

(イ) 第三者評価の活用等により臨床研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
助産師看護師離職率	8.2%
認定看護師数	13 人
専門看護師数	1 人
認定等資格更新支援件数	115 件
医学生実習受入数	55 人

第4期中期目標に合わせ、人事給与制度の記載を統合。

<p><b>(3) 人事給与制度</b></p> <p>ア 職員給与の設定・運用  地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種<sup>1</sup>の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用  職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。</p> <p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 経営基盤の確立</b></p> <p>政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、<u>病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。</u>PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、<u>社会情勢の変化など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。</u>救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。</p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 経営基盤の確立</b></p> <p>政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、<u>社会情勢の変化など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに市長の附属機関である市立吹田市民病院評価委員会委員や外部の有識者の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。</u></p> <p>また、運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院として地域に必要な医療を提供していく役割を果たすとともに、自律的な運営に努める。</p> <p>なお、重要財産である旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、中長期的な病院経営も視野に入れ、早期に価格も含め適切に売却ができるよう準備を進め、財務状況の健全化を図る。</p>	<p>(3) 人事給与制度は(2)ア人材の確保へ統合</p> <p>第4期中期目標に沿った文言修正。  第3期中期計画の文言「病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。」は第3-2(2)人材の確保・養成ア人材の確保において書かれるべき文言。また、「安定した病院運営に資するよう、専門性の高い職員の人材確保に努める。」と記載している</p>
---	--	--

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
経常収支比率	102.5%	101.3%
医業収支比率	88.1%	96.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
病床利用率	78.3%	90.0%
入院患者数(1日当たり)	337.5人	387.7人
外来患者数(1日当たり)	833.9人	900.0人
入院診療単価	64,389円	65,800円
外来診療単価	18,873円	18,600円
新入院患者数	9,393人	10,970人
手術件数	3,607件	4,000件

【目標指標】

項目	令和6年度 実績	令和11年度 目標
経常収支比率	97.1%	99.0%
医業収支比率	93.5%	94.0%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床稼働率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得を行うなど診療報酬制度等に適切に対応し、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和6年度 実績	令和11年度 目標
病床稼働率	77.8%	85.0%
入院患者数(1日当たり)	335.5人	366.4人
外来患者数(1日当たり)	845.5人	840人
入院診療単価	72,014円	74,000円
外来診療単価	22,571円	24,500円
新入院患者数	10,505人	12,982人
手術件数	3,930件	4,000件

ため、削除。

病院経営を取り巻く環境の変化の記述を「社会情勢の変化など」へ文言整理。

経営コンサルタント、公認会計士などの職種に限定せず幅広く外部の有識者の意見・助言を活用する旨の記載へ修正。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
平均在院日数	12.1日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
給与費比率	58.9%	53.9%
経費比率	15.8%	13.7%
材料費比率	27.2%	27.7%

イ 人件費・経費の適正化

(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度 実績
平均在院日数	10.7日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともに、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質の向上及び医療安全を確保し、収益に見合った費用の数値目標を設定する。

【目標指標】

項目	令和6年度 実績	令和11年度 目標
人件費比率	53.2%	52.1%
経費比率	14.5%	14.5%
材料費比率	31.2%	31.3%

イ 人件費・経費の適正化

各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに、人件費・経費の適正化を図る。

スマート決済はクレジットカード決済と比較し、手数料が極めて割高であるため、検討事項としては除外、記述から削除した。

人件費・経費の適正化として記載内容を統合。

(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。

【目標指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標
平均時間外労働時間数 (全職員)	13時間/月	13時間/月

ウ 材料費の適正化

後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。

【関連指標】

項目	令和2年度 実績
後発医薬品数量シェア	89.8%

ウ 材料費の適正化

医薬品や医療材料における在庫の適正化を徹底し、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格情報を収集し、価格交渉に活用することで調達費用抑制を図る。

3 施設・設備の適正管理

施設・設備の整備、更新については、「長期修繕計画」等に基づき必要性や費用対効果を十分検討し、長期的な視点で計画的に実施する。

第4期へ向けた医薬品、医療材料の適正管理にかかる状況として記載内容を簡素化し、時点更新

経営強化プラン策定により新たに追加した項目

<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 情報の提供</b></p> <p>ア 特色ある診療内容の周知  病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信  ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催  市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表  法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 デジタル化への対応</b></p> <p>(1) 医療情報システムの安全管理  安全管理の実効性を高めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守してセキュリティ対策を講じるとともに、職員研修を実施する。</p> <p>(2) 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進  デジタルデバインドにも配慮しつつ、国が進める医療DXの推進に関する施策等に対応したシステム更新を進める。</p> <p><b>2 情報の提供</b></p> <p>広報誌やホームページ等を通じ、当院の特色ある診療内容や市民の健康増進に寄与する医療情報を積極的に発信する。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行う。</p>	<p>第4期中期目標での新設項目</p> <p>様々な広報媒体等による情報提供について統合した記載に修正。</p>
--	---	---

【関連指標】

項目	令和2年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	1回
市民公開講座開催回数（再掲）	0回
ホームページへのアクセス数	1,488,283件

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。

【関連指標】

項目	令和2年度実績
電気使用量	5,708,012Kwh
ガス使用量	721,722 m <sup>3</sup>
水道使用量	105,664 m <sup>3</sup>

【関連指標】

項目	令和6年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	1回
ホームページへのアクセス数	1,160,469回

3 環境に配慮した病院運営

太陽光、地下水、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。

【関連指標】

項目	令和6年度実績
電気使用量	5,776,518Kwh
ガス使用量	751,441 m <sup>3</sup>
水道使用量	114,685 m <sup>3</sup>

ア イを統合した記述へ文言修正

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	56,859
医業収益	54,487
運営費負担金収益	2,282
補助金等収益	92
その他営業収益	0
営業外収益	823
運営費負担金収益	331
その他営業外収益	492
臨時利益	0
資本収入	5,030
運営費負担金収益	2,485
長期借入金	735
その他資本収入	1,810
その他収入	0
計	62,711
支出	
営業費用	53,773
医業費用	50,037
給与費	26,859
材料費	16,506
経費	6,514
研究研修費	156
一般管理費	3,736
営業外費用	550
臨時損失	0

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度から令和11年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	64,041
医業収益	61,090
運営費負担金収益	2,876
補助金等収益	76
その他営業収益	0
営業外収益	814
運営費負担金収益	201
その他営業外収益	612
臨時利益	0
資本収入	5,345
運営費負担金収益	2,032
長期借入金	2,303
その他資本収入	1,010
その他収入	0
計	70,200
支出	
営業費用	61,720
医業費用	57,338
給与費	28,507
材料費	20,938
経費	7,707
研究研修費	188
一般管理費	4,382
営業外費用	504
臨時損失	0
資本支出	6,455

資本支出	6,060
建設改良費	1,659
償還金	4,402
その他資本支出	0
その他支出	0
計	60,385

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ア 人件費の見積り

期間中総額 28,849 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当等の額に相当する。

イ 運営費負担金の基準等

(ア) 救急医療等の行政的経費及び小児医療、周産期医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出

(イ) 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ただし、非償却資産に係る長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和4年度から令和7年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	59,922
営業収益	59,132
医業収益	54,346

建設改良費	3,227
償還金	3,228
その他資本支出	0
その他支出	0
計	68,678

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(1) 人件費の見積り

期間中総額 30,847 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当等の額に相当する。

(2) 運営費負担金の基準等

ア 救急医療等の行政的経費及び小児医療、周産期医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出

イ 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

ただし、非償却資産に係る長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和8年度から令和11年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	66,726
営業収益	65,948
医業収益	60,958

運営費負担金収益	4,139	運営費負担金収益	4,270
補助金等収益	92	補助金等収益	76
資産見返運営費負担金戻入	373	資産見返運営費負担金戻入	353
資産見返補助金等戻入	184	資産見返補助金等戻入	291
資産見返寄附金等戻入	0	資産見返寄附金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0	その他営業収益	0
営業外収益	791	営業外収益	778
運営費負担金収益	331	運営費負担金収益	201
その他営業外収益	456	その他営業外収益	577
臨時利益	0	臨時利益	0
支出の部	59,731	支出の部	67,840
営業費用	56,925	営業費用	64,396
医業費用	52,428	医業費用	59,358
給与費	27,276	給与費	29,144
材料費	15,054	材料費	19,094
経費	5,935	経費	7,030
減価償却費	4,019	減価償却費	3,922
研究研修費	144	研究研修費	169
一般管理費	4,497	一般管理費	5,037
営業外費用	2,805	営業外費用	3,440
臨時損失	2	臨時損失	4
純利益	191	純利益	△1,114
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0
総利益	191	総利益	△1,114
<p>(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。</p> <p>(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p>		<p>(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。</p> <p>(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p>	

3 資金計画（令和4年度から令和7年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	64,177
業務活動による収入	57,681
診療業務による収入	54,486
運営費負担金による収入	2,613
補助金等による収入	220
その他の業務活動による収入	360
投資活動による収入	4,295
運営費負担金による収入	2,485
有形固定資産の売却による収入	1,810
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	735
長期借入金による収入	735
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	1,466
資金支出	64,177
業務活動による支出	54,323
給与費支出	28,849
材料費支出	16,506
その他の業務活動による支出	8,968
投資活動による支出	1,659
有形固定資産の取得による支出	1,659
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	4,403
長期借入金の返済による支出	4,012
移行前地方債償還債務の償還による支出	391
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	3,792

3 資金計画（令和8年度から令和11年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	72,203
業務活動による収入	64,855
診療業務による収入	61,090
運営費負担金による収入	3,077
補助金等による収入	304
その他の業務活動による収入	384
投資活動による収入	3,042
運営費負担金による収入	2,032
有形固定資産の売却による収入	1,010
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,303
長期借入金による収入	2,303
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,003
資金支出	72,203
業務活動による支出	62,223
給与費支出	30,847
材料費支出	20,938
その他の業務活動による支出	10,439
投資活動による支出	3,227
有形固定資産の取得による支出	3,227
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,228
長期借入金の返済による支出	3,168
移行前地方債償還債務の償還による支出	60
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	3,525

<p>(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。  (注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p><b>第7 短期借入金の限度額</b>  <b>1 限度額</b>  1,200 百万円</p> <p><b>2 想定される短期借入金の発生理由</b>  (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応  (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応</p> <p><b>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b>  なし</p> <p><b>第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>  旧病院跡地について、市のまちづくりに配慮しつつ、売却に向けて様々な方策を検討し、譲渡を進める。</p> <p><b>第10 剰余金の使途</b>  決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。</p>	<p>(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。  (注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p><b>第7 短期借入金の限度額</b>  <b>1 限度額</b>  1,200 百万円</p> <p><b>2 想定される短期借入金の発生理由</b>  (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応  (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応</p> <p><b>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b>  なし</p> <p><b>第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>  旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、様々な方策を検討し、譲渡を進める。</p> <p><b>第10 剰余金の使途</b>  決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。</p>	
---	--	--

## 第11 料金に関する事項

### 1 料金

病院の料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）その他の社会保険に関する法律又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定に基づく給付としての診療を受ける場合 健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法若しくは基準（以下「健保算定方法等」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定により厚生労働大臣が定める基準により算定した金額
- (2) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の特別の法律に基づく給付又は補償としての診療を受ける場合 当該法律の規定に基づく算定方法により算定した金額
- (3) 前2号の規定に該当しない診療を受ける場合 健保算定方法等により算定した金額の2割増し（診療を受ける者が自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定に基づく損害賠償の請求を行うことができるときは、5割増し）の金額
- (4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額
- (5) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあつては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

### 2 料金の納付

料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに

## 第11 料金に関する事項

### 1 料金

病院の料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）その他の社会保険に関する法律又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定に基づく給付としての診療を受ける場合 健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法若しくは基準（以下「健保算定方法等」という。）又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定により厚生労働大臣が定める基準により算定した金額
- (2) 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の特別の法律に基づく給付又は補償としての診療を受ける場合 当該法律の規定に基づく算定方法により算定した金額
- (3) 前2号の規定に該当しない診療を受ける場合 健保算定方法等により算定した金額の2割増し（診療を受ける者が自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定に基づく損害賠償の請求を行うことができるときは、5割増し）の金額
- (4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額
- (5) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあつては、前各号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

### 2 料金の納付

料金は、診療等を受けたとき又は文書の交付を受けたときに

納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

### 3 料金の減額又は免除

料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

## 第 12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和 4 年度から令和 7 年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	1,659	吹田市長期借入金等

### 2 中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	390	60	450
長期借入金償還債務	4,012	14,248	18,260

### 3 積立金の処分に関する計画

なし

納付しなければならない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

### 3 料金の減額又は免除

料金は、理事長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

## 第 12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和 8 年度から令和 11 年度まで）

（単位：百万円）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	財源
医療機器等整備	1,131	1,634	231	231	吹田市長期借入金等

### 2 中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	60	0	60
長期借入金償還債務	3,168	12,814	15,982

### 3 積立金の処分に関する計画

なし

経営強化プラン策定により新たに計画期間中の各年度内訳を記載。